



令和6年4月1日

令和6年度子ども家庭部の運営方針について

子ども家庭部長 石丸 明子

令和6年3月21日付けで市長より示された「令和6年度市政運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、子ども家庭部の運営方針を策定しました。

各課長職におかれましては、基本方針及び本運営方針を所属職員に周知徹底し、各課（室）において組織目標を作成し、取組を推進されますようお願いいたします。

記

Ⅰ 「令和6年度市政運営の基本方針」に基づく取組

- (1) 市制施行60周年の年であり、各課の事業や様々な機会を通じて、市の魅力発信に積極的に努めること。
- (2) 新庁舎への移転を大きな契機として、デジタル技術の活用や新たな執務環境に合わせた働き方の見直しを進め、行政サービスの向上に努めること。
- (3) 各所管施設の防災対策や、発災のリスクに備えてハード・ソフト両面への対応・取組を行うこと。
- (4) 市内の経済活動の動向や市民の生活状況を注視し、子ども関連事業について必要な支援策に取り組むこと。
- (5) 将来を見据えた持続可能な市政運営を確保するため、様々な角度から分析を行い、将来のニーズ等について可能な限りの想定を行い、既存の事

業の見直しを含めて、適切な事業構築を行うこと。構築に当たっては、優先順位を見極め、様々な資源活用の可能性について追究すること。

- (6) 子ども家庭部関連の国・東京都の新たな補助制度等の予算措置について情報収集に努め、迅速な対応を図ること。

2 『国分寺市総合ビジョン』を踏まえた方針

- (1) 国分寺市ビジョンの『国分寺市ビジョン後期実行計画』に位置付けた「妊娠・出産・乳幼児支援」「子育て環境整備」「子育て支援サービス」「子ども・若者支援」の各施策について、まちづくりの指標及び各中心事業の目標値の達成に向けて着実に推進すること。また、『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定に当たり、将来を見据えた多角的に分析を行い、『子ども若者・子育ていきいき計画』の策定とあわせて子どもや若者、子育てを地域で支えるために必要な施策を検討すること。
- (2) 業務改革（BPR）により、市民の利便性の向上や業務の効率化の視点をもって改革に取り組むこと。

3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- (1) 子ども施策においては、国の「こども大綱」「こども未来戦略」が策定され、少子化対策、子育て支援対策として様々な制度改正や新規事業が行われている。常に新しい情報を把握し、得られた情報は部内共有に留まらず関連する部署との共有を行い、市として最善の対応を図ること。
- (2) 子ども施策の策定に当たっては、こども基本法の理念に基づき、子どもや若者等、当事者の意見反映を行っていくこと。
- (3) 仕事の目的とアウトカムを意識し、的確に事務事業を執行すること。
- (4) 適切な事務執行を行うため、各課（室）で重層的なチェック体制の構築や事務ミス防止の対策を組織的に行うこと。
- (5) 子ども家庭部関連の国・東京都の新たな補助制度等の予算措置については情報収集に努め、必要な例規改正を含め迅速な対応を図ること。
- (6) 個人情報の取扱いについては職員に必要な研修を受講させるとともに、常に最新の注意でルールに則り適切に取り扱うこと。指定管理及び委

託事業者に対しても厳格な運用を求め、指導・確認を行うこと。

- (7) 報告、連絡、相談を適時行い、常に組織として業務を行うこと。
- (8) ハラスメント防止に努め、風通しの良い職場づくりを進めること。管理職によるマネジメントのもとで一定の職員に業務が偏らないように業務分担を考え、職員の相互協力と計画的で効率的な業務執行により超過勤務を削減し、職員のワークライフバランスや健康管理について十分配慮すること。
- (9) 常に市民目線を意識した対応を図るとともに、説明責任を果たして市政に対する信頼を確保すること。
- (10) 課内、部内はもとより、他部署との情報共有・連携を徹底し、共有方法や会議の在り方についても効果的・効率的な方法を工夫していくこと。
- (11) デジタル技術の活用について、職員の能力向上に努めること。
- (12) 新庁舎移転に備え、不要な書類等の適切な処分と書類削減に努め、日常的な整理整頓に心掛け、快適な執務環境を保持すること。

4 職員の人材育成を図るために

- (1) 誠実に各職員と関わり、意見に耳を傾けるとともに、職員の適性に配慮した業務分担を行うことなどにより、能力が最大限に発揮され、成長につながるようマネジメントを行うこと。
- (2) 積極的に地域の方々との絆を深める職員の育成に努めること。管理職員においては、関係団体等の会合、イベント等にも積極的に参加し、顔の見える関係を作ること。

5 令和6年度重要課題について

(1) 重要課題に取り組む基本姿勢

- ① 常に地域の子ども、若者一人ひとりの幸せを目指すことに加え、「わかりやすさ」、「迅速」、「思いやり」を意識しながら各事業や取組を推進すること。
- ② 子育て環境が大きく変化する中、少子化対策や子育て支援の推進が強く求められている。将来を見据え、状況の変化に対応した施策を追究

すること。

③ 各計画に掲げた施策について、その目的を踏まえた上で着実に実施すること。

④ 庁内各部署との連携を推進し、関係機関や地域の団体等との協力体制を構築するとともに、新たな資源開発に努めた上で限られた資源を有効に活用し、施策の効果的な実施を図ること。

(2) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり